



2026年1月29日

会社名 株式会社 滋賀銀行

代表者名 取締役頭取 久保田 真也

(コード番号 8366 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員総合企画部長 下村 丈治

(TEL. 077-521-2200)

(開示事項の変更) 「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ

当行は、本日付「自己株式の消却に関するお知らせ」において公表のとおり、取得した自己株式の一部を会社法第178条の規定に基づき消却することに伴い、2025年11月14日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ」で公表した、株式分割により増加する株式等に変更が生じますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、株式分割にかかるその他条件等については、変更ございません。

記

1. 変更の理由

2026年1月29日開催の取締役会にて、2026年2月27日付で5,000,000株の自己株式を消却する旨の決議をしたことに伴い、株式分割により増加する株式等に変更が生じるため。

2. 変更内容（下線部は変更部分）

(変更前)

1. 株式分割について

(2) 内容

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	<u>53,090,081株</u>
今回の分割により増加する株式数	<u>212,360,324株</u>
株式分割後の発行済株式総数	<u>265,450,405株</u>
株式分割後の発行可能株式総数	<u>500,000,000株</u>

(変更後)

1. 株式分割について

(2) 内容

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	<u>48,090,081株</u>
今回の分割により増加する株式数	<u>192,360,324株</u>
株式分割後の発行済株式総数	<u>240,450,405株</u>
株式分割後の発行可能株式総数	<u>500,000,000株</u>

以上